

令和6年第4回鹿嶋市議会定例会提出議案説明書

議案第59号 令和6年度鹿嶋市一般会計補正予算（第5号）

【政策企画部 財政課】

1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ13億6,736万2,000円を追加し、総額260億279万7,000円となりました。

歳入の主なものとして、社会福祉費負担金などによる国庫支出金の増4億8,286万7,000円、社会福祉費負担金などによる県支出金の増1億1,417万9,000円、財政調整基金繰入金などによる繰入金の増2億7,008万8,000円、前年度繰越金の増4億7,037万9,000円などを見込みました。

歳出の主なものとして、扶助費などによる自立支援給付事業の増4億4,175万9,000円、扶助費などによる教育・保育施設入所支援事業の増1億3,087万9,000円、扶助費による児童手当等経費の増1億2,179万5,000円、積立金による財政調整基金積立金の増3億7,000万円などを計上しました。

2 債務負担行為の補正について

債務負担行為は、令和7年度ふるさと納税ポータルサイト利用手数料及び決済手数料、看護師修学資金貸付金、道路維持補修費、大野潮騒はまなす公園及び附属施設指定管理料、高松緑地（公園部分）指定管理料、ト伝の郷運動公園（公園部分）指定管理料、カシマススポーツセンター外3施設指定管理料、中央公民館体育館及び庭球場外5施設指定管理料について新たに設定しました。

3 地方債の補正について

市債は、可燃ごみ処理施設整備事業を追加し、道路整備事業、小学校施設整備事業について限度額を変更しました。

議案第60号 令和6年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

【健康福祉部 国保年金課】

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ525万3,000円を追加し、総額66億6,263万4,000円となりました。

歳入として、繰越金の増525万3,000円を見込みました。

歳出として、保健事業費の増3万9,000円、諸支出金の増521万4,000円を計上しました。

議案第61号 令和6年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第2号）

【福祉事務所 介護長寿課】

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,735万8,000円を追加し、総額50億8,282万1,000円となりました。

歳入として、国庫支出金の増4,109万1,000円、支払基金交付金の増3,236万2,000円、県支出金の増1,801万7,000円、財産収入の増19万円、繰入金の増1,579万4,000円、繰越金の増1,990万4,000円を見込みました。

歳出として、総務費の増72万1,000円、保険給付費の増1億2,178万円、地域支援事業費の増414万1,000円、積立金の増19万円、諸支出金の増52万6,000円を計上しました。

議案第62号 令和6年度鹿嶋市公共料金等集合支払特別会計補正予算（第1号）

【総務部 総務課】

既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,900万円を追加し、総額3億4,400万円となりました。

歳入として、繰替金収入の増4,900万円を見込みました。

歳出として、集合支払費の増4,900万円を計上しました。

議案第63号 令和6年度鹿嶋市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

【経済振興部 農林水産課】

収益的収支については、既定の収入予算総額に増減はありませんが、既定の支出予算総額に、営業費用222万5,000円と営業外費用170万円を追加し、総額1億2,947万5,000円となりました。

議案第64号 鹿嶋市医療福祉費支給に関する条例

【健康福祉部 国保年金課】

児童手当法施行令等の改正に伴い、当該政令を引用していた医療福祉費支給制度（マル福）における所得制限を条文に明記する等の所要の整理を行うため、また、鹿嶋市子ども特別医療福祉費支給に関する条例との統合を行うため、条例の全部を改正するものです。

議案第65号 鹿嶋市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例

【福祉事務所 介護長寿課】

介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い、条例に定める基準の変更、文言の整理等を行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第66号 鹿行広域事務組合理約の変更について

【政策企画部 政策推進課】

鹿行広域事務組合の共同処理する事務のうち、養護老人ホーム及び訪問介護事業に関する事務について、当該事務を組合の共同処理する事務から除くため、組合理約の一部を改正するものです。

議案第67号 鹿行広域事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について

【政策企画部 政策推進課】

鹿行広域事務組合の共同処理する事務から養護老人ホーム及び訪問介護事業に関する事務を除くことに伴う財産処分を定めるものです。

議案第68号 鹿嶋市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第69号 鹿嶋市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第70号 鹿嶋市固定資産評価審査委員会委員の選任について

【総務部 人事課】

鹿嶋市固定資産評価審査委員会委員の選任に当たり、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。任期は、令和6年12月26日から3年間です。

・佐藤 真彦（再任）

国税局や税務署での勤務を経て、現在は、市内に税務会計事務所を開業しています。固定資産の評価に精通し、平成24年12月26日に固定資産評価審査委員会委員に就任して以来、本市の税務行政の推進に大きく貢献しています。

・箕輪 与志雄（新任）

昭和47年度に旧鹿島町役場に入庁し、行財政改革推進室長、人事課長、総務部次長等を歴任しました。49年間の行政経験のうち16年間にわたり本市税務行政における資産税実務に携わっており、行政全般、特に固定資産の評価に精通しています。

・諏訪 知子（新任）

現在、市内に司法書士事務所を開業しており、その業務を通じて、固定資産の評価に精通しています。一般の方に向けた法律相談事業や無料法律教室の開催を行う茨城青年司法書士協議会の会長を務めるなど、知識・経験を活かした様々な活動に携わっています。

議案第71号 鹿嶋市大野潮騒はまなす公園及び附属施設の指定管理者の指定について

【都市整備部 施設管理課】

鹿嶋市大野潮騒はまなす公園及び附属施設の指定管理者として、特定非営利活動法人はまなす楽遊会を指定するものです。

議案第72号 高松緑地（公園部分）の指定管理者の指定について

【都市整備部 施設管理課】

高松緑地（公園部分）の指定管理者として、特定非営利活動法人かしまスポーツクラブを指定するものです。

議案第73号 ト伝の郷運動公園（公園部分）の指定管理者の指定について

【都市整備部 施設管理課】

ト伝の郷運動公園（公園部分）の指定管理者として、株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーを指定するものです。

議案第74号 市道路線の認定について

【都市整備部 施設管理課】

宮中地内において寄附された道路1路線を認定するものです。

議案第75号 鹿嶋市立カシマスポーツセンター外3施設の指定管理者の指定について

【教育委員会 スポーツ推進課】

鹿嶋市立カシマスポーツセンター，ト伝の郷運動公園多目的球技場，鹿嶋市立大野第一球場及び鹿嶋市立はまなす公園球場の指定管理者として，株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーを指定するものです。

議案第76号 鹿嶋市立中央公民館体育館及び庭球場外5施設の指定管理者の指定について

【教育委員会 スポーツ推進課】

鹿嶋市立中央公民館（体育館・庭球場），高松緑地（多目的球技場・野球場・庭球場・クラブハウス），鹿嶋市立北海浜多目的球技場，鹿嶋市立高松球場，鹿嶋市立新浜多目的球技場（天然芝グラウンド・庭球場・管理棟）及びいきいきゆめプールの指定管理者として，特定非営利活動法人かしまスポーツクラブを指定するものです。

報告第5号 専決処分について（令和6年度鹿嶋市一般会計補正予算（第4号））

【政策企画部 財政課】

既定の歳入歳出予算の総額に，歳入歳出それぞれ3,535万1,000円を追加し，総額246億3,543万5,000円とした補正予算について，令和6年10月3日に専決処分を行ったので，地方自治法第179条第3項の規定により，議会の承認を求めるものです。